

2022年3月11日

大阪市長 松井 一郎 様

公益社団法人 大阪自然環境保全協会
会長 夏原 由博

2025年日本国際博覧会環境影響評価準備書に関する市長意見の履行に関する要望書

2022年2月9日付けで発表された標記の市長意見で掲げられている「SDGs達成への貢献」、「動物・生態系」、「植物」の内容を踏まえ、以下の点について要望いたします。

1. 市長意見における「動物・生態系」および「植物」には、「専門家等の意見を聴取しながら、工事着手までにこれら鳥類の生息・生育環境に配慮した整備内容やスケジュール等のロードマップを作成し、湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出する」とありますが、港湾局による土地整備の時点も含めて遵守し、具体的な計画を即時示して下さい。
2. 大阪自然環境保全協会が2022年2月4日に提出しております「夢洲生きもの調査の継続についてお願い」（添付）について再度、要望します。
3. コアジサシの繁殖場所の確保については、2022年度以降も、夢洲全体の活用について博覧会協会だけでなく、大阪市を含む関係者との調整の上で配慮して頂きます様に要望します。

説明

1. 準備書への市長意見では、博覧会協会に対して配慮する様に述べられています。しかし、ここで配慮の対象となる「動物・生態系」および「植物」については、博覧会協会が工事着工するまでの大阪港湾局の準備工事によって損なわれる恐れがあります。大阪港湾局の準備工事についても、同様な対応を図られないと意味がないと考えられる事から、これらについても市長意見に準じて実施し、大阪市の対応について明らかにされる様に要望します。

会場予定地である夢洲は、人工島ではあるものの「大阪府レッドリスト 2014」によって絶滅危惧種に指定されている種が多く生息し、近隣の南港野鳥園とともに、種の多様性が高い地域として生物多様性ホットスポットのAランクに評価されています。また、「大阪の生物多様性ホットスポット- 多様な生き物たちに会える場所 -」（大阪府環境農林水産部、平成28年）では、夢洲や南港野鳥園の周辺には、貴重な生態系として、干潟・河川汽水域と、代替裸地・草地（埋立地）があり、環境影響評価準備書や当協会の調査では、貴重な生物として、コアジサシ（環境省絶滅危惧Ⅱ類・VU）やシロチドリ（環境省絶滅危惧Ⅱ類・VU）等、猛禽類のチュウヒ（環境省絶滅危惧ⅠB類・EN）やハイイロチュウ

ヒ等が生息しているとされています。

また、当協会の調査によれば、セイタカシギ（環境省絶滅危惧Ⅱ類・VU）ほかの繁殖、ホシハジロ（国際自然保護連合（IUCN）絶滅危惧Ⅱ類・VU）、ツクシガモ（環境省絶滅危惧Ⅱ類・VU）などが確認されています。植物では、塩生湿地に生育するウラギク（環境省準絶滅危惧・NT）や大阪府では絶滅したとされるカワツルモ（大阪府レッドリスト絶滅・EX）が確認されています。

これらの鳥や草本は深い池ではなく、泥底の浅い湿地やヨシ原ならびに砂礫地を必要とします。2区水域におけるもっとも主要な泥底やヨシ原等の環境の保全については格別の配慮をしていただき、上記生物の生息が継続・回復されるようにしていただきたく、お願いします。

2. 大阪関西万博の開催目的は、「持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献」とされ、テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」となっています。基本計画5つの特徴の第1は「海と空を感じられる会場」となっています。これらは、どれも夢洲の鳥類をはじめとする生物多様性の保護を前提としなければ成り立たないものといえます。また、市長意見における「SDGs達成への貢献」には、「自然共生の取組にあっては、その具体的な目標や整備・行動計画を示し、進捗状況や成果を逐次、広く発信、共有する」と述べられています。これは、環境影響評価結果の確認についても該当するものと考えられ、博覧会の準備期間から開催後までの期間の事後調査が必要です。

3. コアジサシについては、2021年6月に大阪港湾局長が、集団で産卵する場所について繁殖時期の会場整備の土地造成工事を一時中止しました。この方針の継続発展が必要です。

以上

添付「夢洲生きもの調査の継続についてのご願い」2022年2月4日